



2021年5月10日

各 位

会社名 株式会社 はせがわ
代表者の 代表取締役社長 新貝 三四郎
役職氏名
(コード番号 8230 東証第一部・福証)
問合せ先 経営企画部長 吉安 大輔
T E L 03-6801-1074

緊急事態宣言の期間延長及び対象地域拡大に伴う営業時間短縮に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症において、お亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、罹患された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。また、医療に従事される皆さまをはじめとする、感染拡大防止にご尽力されている皆さまに感謝申し上げます。

1. 緊急事態宣言発出に伴う営業時間短縮について

当社は、4都府県を対象とした緊急事態宣言の期間延長及び愛知県・福岡県が対象地域に加えられたことを踏まえ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的に、5月31日(月)までの期間を目途とし、対象地域に所在する営業店・屋内墓苑営業所・霊園管理事務所の営業時間短縮の継続を決定いたしました。なお、愛知県・福岡県に所在する営業拠点については、5月12日(水)から営業時間短縮を実施いたします。

対象・・・東京都・愛知県・福岡県に所在する51営業店・1管理事務所

営業時間・・・変更前：10時00分から18時00分

変更後：10時30分から18時00分(一部を除く)

※東京都に所在する25営業店・1管理事務所は4月25日から変更後営業時間での営業を実施しております。

※東京都・愛知県に所在する5営業所については、現行の営業時間となります。

※上記の店舗数には商業施設内店舗を含みますが、百貨店またはショッピングセンターの決定により、営業内容が変更となる可能性があります。

営業時間短縮の解除は6月1日(火)を予定しておりますが、政府または行政機関からの要請などに応じ、慎重な検討のうえ、適切に対応してまいります。

なお、対象地域外に所在する81営業店・1出張所・2営業所・4管理事務所に加え、オンラインショップについては、通常通り営業を行なってまいります。

2. 感染拡大防止対策について

当社は、お客さま・従業員の感染予防・感染拡大防止のために次の事項を徹底しております。

- ・非接触または低接触でのご相談やお買い物の推進
(電話でのご相談、ご来店予約、ECサイト)
- ・出社前の検温、体調の確認(従業員)
- ・入店時の検温、体調の確認(お客さま)
- ・マスクの着用
- ・消毒液の設置

- ・定期的な店内消毒の実施
- ・手洗い・うがいの励行
- ・金銭授受などの直接接触の回避
- ・入店制限の実施
- ・適切な対人距離の確保
- ・換気の実施
- ・飛沫防止パネルの設置
- ・キッズコーナーの撤去・封鎖

3. 業績に与える影響について

営業時間短縮が連結業績（2021年5月19日開示予定）に与える影響については、軽微であると考えておりますが、今後開示すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。

以 上